

米の適正価格の認識は

答 生産者、消費者、双方が納得する価格形成が急務

町の米生産コスト算定が必要

問 生産者価格は米の生産コストを補償することが最前提課題です。それにより、次年度の米生産が可能になります。そして、生産者が流通コストを上乗せし、米価格を算出することを原則にすべきと考えます。そのためには、国が必要資金を投入して消費者が納得するような価格を割り出していくのが米価格の適正価格と考えます。そのためにも、町の米生産コストを算定することが必要だと考えますが町の考えをお示しください。



米生産を支える力を強化

産業経済課長 町としてもサンプル抽出して計算してみようと思いましたが、減価償却費や人件費など大きく違いがあることから、平均値を算出することが難しい状況でした。そもそも米の生産価格のための国の支援や所得補償ということでありまして、実施主体は国となるでしょうから、国がそのコストを把握すべきかと思っております。

問 米の価格形成のあり方は、

産業経済課長 現在の米価格は、新米の買い付け競争が過熱している状況が見受けられます。米価の上昇は、生産者には好ましいものの、消費者には厳しい状況で、最も怖いのは消費者のコメ離れと輸入外国産米による国産米の駆逐現象です。消費者が納得して購入できる、そして生産者が再生産可能な収入を得られるような価格形成の在り方、その仕組みづくりが急務であり、町としては米価格の適正化について国の政策動向を注視してまいります。

町独自のワクチン助成の実現を

答 国の制度を踏まえ検討します

ワクチンの早期助成が必要では

問 RSウイルス感染症は、RSウイルスによって引き起こされる呼吸器の病気で、飛沫感染・接触感染により何度も感染を繰り返します。特に生後6ヶ月以内に感染した場合、高齢者の重症肺炎の原因であることから、独自で妊婦・高齢者の接種費用助成に取り組む自治体が増えています。町の新年度予算対応を求めます。



町民の負担軽減に向けたワクチン補助

町長 現在、妊娠24週から36週の妊婦と60歳以上の方対象の

より手厚い発達支援体制を

問 発達障害者支援法に基づき、乳幼児から学齢期、成人までの相談支援体制の確立および現状。町簡易マザーズホームの機能強化の進捗状況について伺います。

町長 発達障害については、早期発見および早期支援が重要であり、本年度から言語聴覚士を職員として雇用し、こども園・簡易マザーズホーム、小中学校において専門的な相談支援などを開始し、支援体制のさらなる充実を図っています。学齢期においては、外部支援機

菅澤 博隆 議員



所要時間 78分

問 生産者団体からは、生産者に対する価格補償、所得補償の要望が上がっています。町はどのように考えますか。

町長 農業政策を決定するのは国であることから、今後、諸外国の例を参考に日本の実情に合った政策が、国において立案されるものと認識しています。

米増産体制への支援は

問 国が米増産体制の方針を打ち出しています。町としても米増産を目指す体制を構築する必要がありますが、その実現条件として基盤整備の進捗が重要です。しかしながら、農林水産省が「基盤整備の農地の集積化に対する補助金を削減する方針」との新聞報道がありました。町の基盤整備にも大きな影響が予想されますが、町の認識をお示しください。

石渡 悦子 議員



所要時間 60分

関・医療機関などと連携し、個々に応じた支援の検討や保護者との相談を通じ、切れ目のない支援を行っています。成人の方については、保健福祉課を中心に相談窓口を設け、就労支援や日常生活支援の充実に取り組んでいます。簡易マザーズホームは利用者数が増加傾向にあり、保育士を増員し、より柔軟かつ丁寧な受け入れ体制の構築に努めています。

問 簡易マザーズホーム療育室の環境整備、療育活動メニューに合わせた広いスペースの確保。3月議会の質問時にも提案しましたが、すぐに増設が無理であれば、支障のない範囲でコミュニケーションプラザ多目的ホールの活用も必要と考えます。

保健福祉課長 現在、21名の方が通所しており、保育士を増員し人的体制を整えておりますが、やはりスペース的に手狭と実感しています。先般も利用者数の関係で多目的ホールをお借り

産業経済課長

現状、国や県から具体的なものが示されていない状況です。国が生産基盤整備を減速させることは無いと思われませんが、生産者負担が払拭できない中では、地元同意は難しくなるだろうと考えています。このようなことから国の動向を注視してまいります。

問 現在の小規模土地改良事業に対する町の支援策ですが、面積要件が30アールになっています。より使いやすい制度にするため、10アールまで緩和していただきたいと思いますがどうでしょうか。

産業経済課長 この制度に関しては昨年度に要件緩和しています。スケールメリットや補助金効率を考えますと、現状の制度で継続したいと考えています。

問 今後の飼料米、WCSに対する町の考えは。

産業経済課長 今までの耕畜連携という好循環を生み出してきた政策は、増産体制に切り替わる中でそのバランスを考えなければならぬと思います。水田、畑に限らず、自給飼料をどう増やしていくかというところは、いろいろな面から検討する必要があると考えています。

問 県の障害児通所支援事業所として指定を受けて事業を進め、補助金交付や機能強化に必要な財源を確保すること。通所にあたって子どもたちの個別支援計画を作成し、こども園などの共有・連携などが必要と考えます。

保健福祉課長 指定を受けると障害福祉サービスとして障害児通所受給者証が必要になります。今、健診を介して医師の意見書だけでマザーズに入れることで広く受け入れ、早期支援の点で非常に重要であることから、県の指定を受ける予定はありません。



安心して通える療育環境を整備

※減価償却費…建物や機械などの購入費を、使う年数に分けて経費にするもの。
※Whole Crop Silage (ホールクロップサイレージ)…本来、コメとして収穫するものを、穂が出て間もない時点で繊維の多い茎葉部分と栄養価の高い穂の部分と一緒に刈り取り、フィルムで密閉し発酵させ、飼料とするもの。